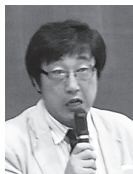


[タイトル]

文化資源アーカイブの未来に向けて^[1]

The Future of Cultural Resources Archiving

[著者]



金翼漢 | Ik-Han Kim

[キーワード]

| 文化資源 | 記録管理 | 文化資源アーキビスト | 文化民主主義 | 韓国 |
cultural resources / records management / cultural-resources archivists /
cultural democracy / South Korea

[要旨]

韓国の記録管理の世界は時代の流れとともに、変化してきた。民主的諸権利の確立と「公共記録物管理法」の成立、プロセスの民主化と「記録管理革新事業」、そして近年の電子記録管理の進展と文化資源アーカイブの開始である。韓国の文化資源アーカイブは、文化財庁をはじめとする文化機関や、文化芸術を生み出している現場からの需要の高まりを受け、記録管理学やアーカイブ学がそれに応える形で進められている。その際には、収集戦略、専門的な記録管理、長期保存技術、多様なサービス提供方法など、従来の記録管理の考え方を取り入れた機能設計が行われ、文化芸術分野における体系的な記録管理体制を目指している。今後、現在の様々な取り組みを踏まえて、文化資源アーカイブは構築されていこう。そのためには、文化芸術アーカイブを専門的に扱う、「文化資源アーキビスト」を養成していくことが必要不可欠である。

Records management in South Korea has changed with the times. Changes like the progress in the establishment of democratic rights, the Public Records Administration Act, the democratization processes, records administration innovation, electronic recording management, and the start of cultural-resources archiving have been seen in recent years. In South Korea, cultural-resources archiving is practiced by cultural organizations and organizations that produce culture and art, and is advanced in terms of both records management and archival science. The functional design that corresponded to the conventional records administration was implemented, and a collection strategy, special records administration, preservation, and various service provision methods, among other things, are being developed for a systematic records administration organization in the field of culture and art. In the future, cultural resources archives will be built based on the present methods that are being explored. Moreover, it is indispensable to train cultural-resources archivists who specialize in culture and art archiving.

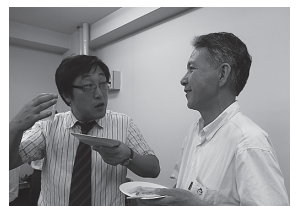
韓国の記録管理の世界は、1990年代後半に民主的諸権利が確立されるとともに「公共記録物管理法」(1999年)を成立させました。2000年代に入ると、業務のプロセスそのものに対する民主的手法について関心が高まりました。同時に前政権の盧武鉉政権は自らを「参与政府」(国民が政治に参与する政府)と称し、いわゆる「記録管理革新事業」を実施します。その結果「公共記録物管理法」は2006年に全面改正されました。現在を含む2000年代の後半は、一方で電子記録管理分野の進展があり、もう一方では特に最近「文化資源アーカイビング」などの話が出てきて、現場でも少しずつ実践されてきています。韓国全体として以上のような流れがある中で、学界でも議論の重点が変化しつつあります。

当初、記録管理の世界における最大の関心事は、やはりアカウントビリティであり、アカウントビリティと公共機関運営の透明性に対する関心が中心にありました。アカウントビリティは記録管理体制を作る際には非常に重要であり、論文などでもその精神を生かした記録管理の方法論や、体制をどのように構築していくかに議論が集中していました。それが徐々に公共機関だけでなく、企業や宗教機関、NGOなどへと関心が広がっていきました。ご存知のように韓国の場合、記録管理は政権の力を借りて、上からの制度改革を中心にして進んできましたが、ようやく最近になって、もっと現場からの、もっと下からのアーカイブズ運動を始めるべきではなからうか、という議論が学界で展開し始めています。もう一方では、キーワードとして「文化民主主義」というものがあります。さまざまな文化行為(act)を資源化して共有する、そうしたところまでアーカイブズ学が寄与しようという問題意識が出始めています。

以上のような韓国の状況は、現場から出てくる要求とも関連していることを説明したいと思います。まず、韓国文化財庁では「無形文化遺産資源センター」の設立を目指して、活発に動き出しています。また、もう一つの事業として「文化遺産デジタル資源センター」設立の動きがあります。どちらも、文化財庁で同時に進められている仕事です。そのマスタープランを、記録学界のプロジェクトとして、私も参加して現在進めています。また、政府の文化体育観光部では、光州に「アジア文化殿堂」を設立する準備に力を入れています。アジア文化殿堂は、2014年の開館を目指して建設中であり、そのソフトウェアの準備をしています。アジア文化殿堂には5つの大きな組織がありますが、その中心になる組織が「アジア文化情報院」というもので、これが「文化資源アーカイブズ」にあたります。そのアジア文化情報院の、機能設計、ビジョニングから始めて機能別のメニューを準備し、光州に約400坪くらいの準備館を設ける。この2つの大きなプロジェクトに責任者として私が現在関わっています。

もうひとつの事例として、「国立国楽院」が挙げられます。「国楽」というと

1 ―― 2010年7月22日、学習院大学でおこなわれた日本語での講演。テープ起こしは講演内容に則して忠実におこなった。図表の一部は韓国語から日本語に翻訳した。テープ起こしおよび図表の翻訳は、元ナミ(博士後期課程1年)が担当した。



“traditional music”にあたります。未だにこういう言葉を使うのは個人的には好きではありませんが、「国立国楽アーカイブズ」という組織が国立国楽院の中にあります。組織としては以前から存在していたのですが、とても規模が小さく担当者が3人しかいない組織でしたので、これを拡大して韓国の国楽に関する本格的な文化資源アーカイブズをつくろうということになりました。そのマスタープランニングのプロジェクトを、2010年の日本アーカイブズ学会で大会報告をしたイム・ジニ(任眞嬪)さんを責任者として、現在進めているところです。

次に2009年に「国立文化芸術資料院」という元々あった組織を、本格的なアーカイブズに発展させるために組織拡大をしました。これを例として紹介します。国立文化芸術資料院では、専門家を養成するために表1のような内容の教育課程を作り、2009年から2年間続けて講義を行っています。1番目が「アーキビストの役割と使命」というタイトルの講義です。2番目が「資料の分類と設計」、3番目が「メタデータの理解と記述」、つまりdescriptionです。以下、「管理プロセス論」、「システム構築論」、「コレクションの運用と管理」と続きます。

以上のように、アーカイブズ学の皆さんがふだん耳にするような言葉が、芸術界でも講義として設けられるようになりました。講義担当者の名前を見ると、ご存じと思いますが、釜山大学校のソル・ムンウォン(薛文媛)先生、それから先ほど紹介したイム・ジニ先生の名前があります。芸術界でもこれまで「アーカイブズ」という組織自体はあったのですが、「アーカイブズ」という言葉だけを当てはめて、中身としてはアーカイブズではありませんでした。最近になってそれを本物のアーカイブズにしようということで、文化・芸術界とアーカイブズ学・記録管理学界の両者が連携していることを表1は示しています。

つまり、記録管理の方法を適用した文化資源管理に対する需要が高まっているということです。文化と関連する資料、撮影した資料、寄贈された各種の記録、

表1 — 文化芸術資料院の芸術記録管理者教育プログラム

[対象:文化芸術アーカイブズに関心を持っている者、芸術関連学科卒業生および在学生]

回次	講義内容	講師	所属
1	アーキビストの役割と使命	イ・ソヨン	徳成女子大学校
2	資料の分類と設計	ソル・ムンウォン	釜山大学校
3	メタデータの理解と記述	ヒョン・ムンス	韓国外国語大学校
4	芸術資料の管理プロセス論	イム・ジニ	韓国記録管理研究院
5	芸術資料のシステム構築論		
6	芸術アーカイブコレクションの運用及び管理	パク・サンエ	白南準アートセンター
7	アーキビストのための著作権実務	イ・ホンシ	国立芸術資料院
8	資料の分類と設計、価値評価とコンテンツ企画	コ・ウンキ	漢陽大学校

口述記録などをこれまでも管理はしていました。しかしながら実際のところ簡単な分類と目録を作る程度だったのです。現在では、記録管理の領域における収集戦略やマネジメント、全体に対する高い専門性、長期保存、多様なサービス提供方法などについて、文化・芸術界でも検討作業を行っている状況です。さまざまな研究やプロジェクトの成果をもって、文化資源アーカイビングのための知恵を集める必要があると考えられています。以上のような韓国での文化資源アーカイビングの動きを踏まえて、その動きの中にある私の立場から、いくつかの問題について紹介していきたいと思えます。

2 — 何が文化資源なのか？

一番大きな問題は、何が文化資源であるのか、という概念規定です。概念規定そのものは、私はそれほど重要ではないと考えますが、現実を踏まえて文化資源のアーカイビングをする際の範囲(area)をどのように考え、文化資源をどうイメージするのか、この問題について一緒に考えてみたいと思えます。

文化・芸術の領域ではなじみのないことなのかも知れませんが、記録管理の世界では記録について考える時、常にプロセスを先に考えます。業務プロセスと記録は同じものの両面であって、このようなプロセスの視点で文化資源を見るということです。従来の文化資源あるいは文化・芸術に関する資料に対する理解は、単なる「自然的な産物」としての資源でした。例えば、演劇であれば、演劇という行為そのものは揮発性をもつものであって、公演が終わると失われてしまいます。モノとしては残らない。自然にモノとして残るのは、例えば公演のリーフレットやチケット、そういうものですね。それからその演劇について批評したもの、書かれたものがあり、これらを集める形で専門資料室のようなものができてきました。これをプロセスの観点から見ると、演劇を最初に企画し、演出し、オーディションをして人を選び、練習をして、公演をおこなうとすれば、最初の企画の段階から意味のある文化資源の要素をモノとして残すという、もっと意識的な作業をやるべきだというのが、記録管理から私たちが学んだ知恵の一つではないでしょうか。実際、私のところで演劇アーカイビングのモデルについて博士論文を書いている学生がいます。

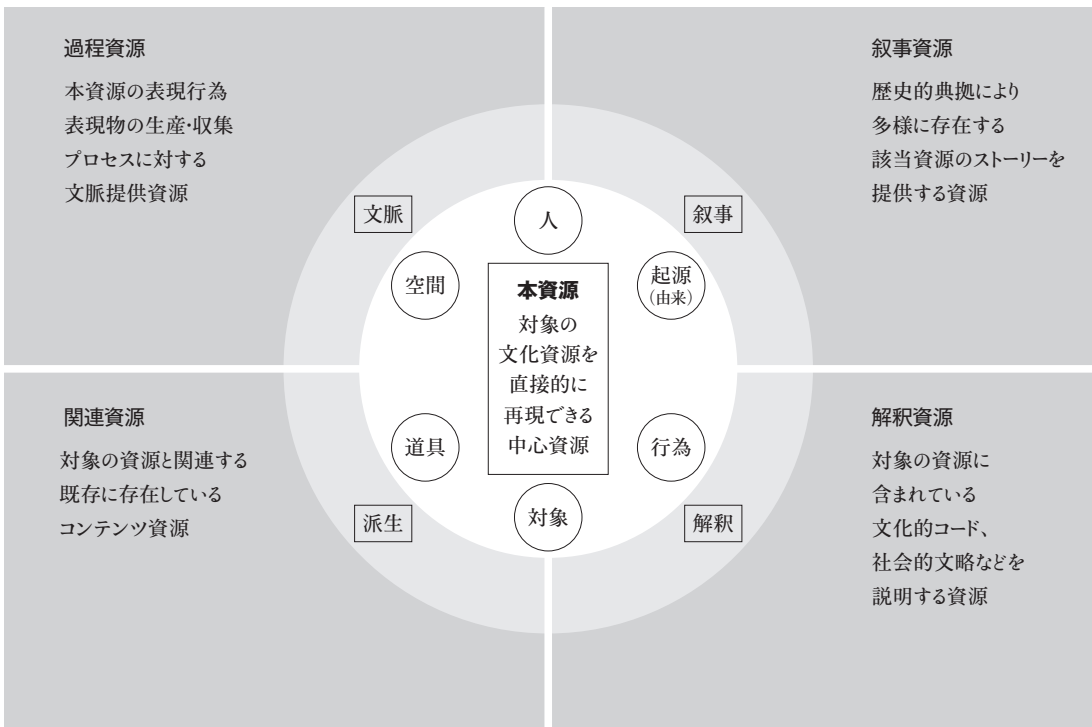
これはそんな難しいことではなく、プロセスをきちんと踏んでその中で生成されるもの、というのは自動的に発生するか、場合によっては積極的に生産するかという話なのですが、それらをきちんと整理すれば、演劇や文化資源に対する具体的な視点になるという考え方です。もう一つの考え方は、客体の構成、そのコンテキスト(文脈)という視点です。文化資源を分けると、「本資源」「過程資源」「叙事資源」「関連資源」「解釈資源」というように分けられると思えます。これは新しく作った言葉なので完成度は高くないかもしれませんが、こういうもので構成される

だろうと考えています。図1に示されるように、全体を一つの文化資源ソフトとして捉えようとする考え方です。

「本資源」とは何かというと、文化資源、文化行為そのものです。人の動きであれば実際にデジタルカメラで、標準化されたやり方で撮影する。その撮影されたものが、本資源の本体に当たると思います。また、それを演出する人についてのさまざまな資源もありうるでしょう。それからその動きをバックアップするというか、規定する台本、道具、空間などのすべてが入ります。行為そのものに伴って発生するものはすべて意味を持つ資源として捉えるという考え方です。

「過程資源」(プロセス資源)とは、文化行為の実行前、実行後の段階などで生産された資源、場合によっては生産を強制したり、おのずから生産したりするものによって構成されます。演劇でみれば、練習のある場面をデジタルカメラで撮影すれば、それがプロセス資源に当たるわけです。また、演劇が終わって、参加した人々の評価(follow)についても、資料として見れば文化資源として高い意味を持つという考え方です。「叙事資源」は、文化行為そのものではなく、文化行為と関連する歴史の中のファクトとストーリー、関連する資料、それらを含めて「叙事資源」と言っています。次は「関連資源」ですが、例えば放送局などでドキュメンタリーを作る場合、他の機関でその文化行為を写真として撮っておいたり、収集したりしたものが重要な「関連資源」として意味があります。最後が「解釈

図1 —— 文化資源セットの概念図



資源」ですが、文化行為についての論文やリーフレットなどがすべて含まれるわけでは、管理の対象として考えてこなかったのですが、文化資源そのものを形づくる資源の一つとしてとらえるべきと考えているわけです。

もっとイメージを明確にするために、例を示したいと思います。韓国の扶余(ブヨ)にある百濟時代の遺跡の一つ、定林寺の五層石塔を例として、文化資源セットを示すと表2のようになります。この場合、「本資源」は石塔本体と石塔が立つ空間、それから石塔の由来に関するものになります。これがもし石塔ではなくて、演じられる文化行為であれば、当然ながら人や、道具などが「本資源」の中に現れることになります。石塔の場合、「本資源」としては石塔自体の姿を撮影したもの、石塔の構成、材質、紋様など、細かいものから全体までもが含まれます。空間に関して、この定林寺という寺院自体は現在残っていないので、例えばこの寺を3Dの形でバーチャルに復元すれば、これも空間にあたる「本資源」となります。「過程資源」は、この五層石塔は文化財に指定されていますが、文化財に指定される前後の増改築などに関する記録が当たります。皆さんよくご存知のように、このような文化財には朝鮮総督府時代に記録されたさまざまな資料があります。このような記録は大変重要です。また文化財に指定されて以後は、修理を含めた増改築が行われており、そのプロセスに関するすべての資料、記録を含みます。場

図2 —— 定林寺五層石塔

表2 —— 定林寺五層石塔の文化資源セットの構成

区分	構成要素	アーカイブの対象	収集物
本資源	本体	石塔そのものの姿、構成、材質、含まれる紋様、文字など 石塔の内部にあったものなども含む	石塔全体を撮った写真および動画、拓本、 実測図面、部分詳細写真、3D、 材質成分の分析結果など
	空間	石塔の存在する空間的位置および環境 定林寺に関する情報や復元したもの	空間環境の写真、動画、情報など 定林寺復元物 定林寺関連情報
	起源・由来	石塔に関する歴史 石塔に関する歴史的、宗教的背景	石塔および構成物の製作背景に関わる古文書 紋様や絵に関わる各資料
過程資源	増改築資料	文化財指定以前の増改築の事実および資料	石塔の増改築沿革資料
	管理記録	文化財指定から現在までの文化財機関の 管理行為によって生産された記録 指定、等級の変更などに関する記録 解体、復元、修理などに関する記録	関連する記録
	管理関連の口述	文化財管理に関する口述	口述記録
叙事資源	ストーリーテリング資源	説話、口伝などストーリーの構造をもつ石塔関連資料	石塔関連説話 石塔関連の口伝記録 石塔関連の童謡など
	関連古文書	石塔に関する記述がある古文書	古文書の中の情報
関連資源	コンテンツ	石塔と関連して製作された各種コンテンツ	復元模型 復元映像
	行事	石塔関連の地域イベント	行事関連記録や資源
解釈資源	学術資料	学術刊行資料	セミナー資料、論文 その他のジャーナル 研究書籍
	広報物	石塔関連広報物	ポスター、リーフレットなど

合によっては、増改築に携わった専門家に対するオーラルヒストリーなども、この資源をより深く理解するために非常に重要になってくるかもしれません。「叙事資源」としては、百済くらいの時代になると、口伝やその地域の説話などが文化財と絡むケースが結構あります。また、古文書なども含まれてきます。

ここでは、とにかく考えられる要素をすべて挙げてあるわけです。結局のところ、顧客を想定して、文化資源セットとして考えられるものを、いわゆる appraisal (評価) する、価値のありうるものをまず選別し、生産したり収集したりすることになります。文化行為はそもそも、資源化を前提としない揮発性の性格を持つものです。一部では、公演される文化行為について動的映像を撮影するといった試みはありますが、定型化、定期化されているわけではありません。文化資源については、プロセスやコンテキストを考慮した「意図された生産、管理、サービス」が要求される、と全体を整理できるのではないかと思います。

以上のような状況を踏まえて、包括的な概念を定義すると次のようになります。「(文化資源とは)文化行為の過程と結果、あるいは解釈的作業を通じて生産されたものや意識的に生産されたもので、媒体と形態を問わず価値のあるものとして

判定されたもの」ということです。

文化資源の形態ですが、創作者や文化行為を行う主体、台本を作ったり、演出をしたり、楽譜を創作したり、絵を描いたり……。それはモノとして生産されるケースもありますが、そうでないケースもあります。現状では生産されても、管理されていない状態の存在形態です。やはり意図された存在形態を生み出すべきであって、創作者の行為、演技者の行為についても「意図された生産と管理」が必要で、す。「意図された生産と管理」という言葉を使いましたが、その役割を文化資源専門のアーキビストが果たすべきと私は考えています。ただ文化資源が生産される場合、映画を撮るように、撮影という手法をとることが多いので、その場合には必要な領域の専門家たちの協力、連携が非常に重要であると思います。

もうひとつ付け加えると、これが非常に難しいのですが、例えば1時間半くらいの演劇を、一つのカメラ、一つのアングルで、オンラインを通して提供することを想像してみてください。私などは、演劇を見に行くと15分くらいすると眠くなってしまってどうしようもないのですが(笑)、同じアングルの映像を見続けてもあまり意味はないですよ。少なくとも3台以上のカメラを使用して、いくつかの視点から撮影する。それからロング・タムではなく、ショート・カットをしながら編集したものにしないと、顧客を考えた文化資源にはならないということです。このような生産の標準化、これを今後きちんと研究しなければならないという問題意識を持っています。なぜなら、韓国が一番偉い映画監督を動員してその演劇を撮れば良いのですが、それはやはりコストと効果、それに対する評価の問題になります。ですから、映画監督レベルではなく、アーキビストのレベルで可能な方法を生み出さなければ文化資源論は現実化しないわけで、この標準化についての研究が必要となります。

3 — 文化資源アーカイブズの類型と管理機能

そこで、文化資源はどのような主体が、どのような機能を果たすことで実際に運営が可能となるのかという話に入っていきたいと思います。現在韓国では、先ほど申し上げた文化資源の概念について大体の合意が出来上がりつつあります。文化資源をどういう組織でどのように管理していくのかという問題について、現在盛んに議論しているわけです。記録管理における2つの類型に分けて説明すれば、一つはいわゆる「インハウスアーカイブズ型」のやり方です。その組織の中での行為をアーカイビングするという形。もう一つは、“manuscript repository”のような「収集専門アーカイブズ型」。この2つの形態が考えられます。これは文化資源アーカイブズにおいても、基本的には同じだろうと考えています。

文化行為を演出するところ、劇団や劇場のようなところでも、「インハウスアーカイブズ型」の文化資源管理機関としての機能を持つことができます。例えば、韓国

国立劇場には「公演芸術博物館」という機関があります。これは韓国の国立劇場で運営しているもので、最近になって予算も人員も増えて活動が活発になっています。まだ十分には体系化されていませんが、発展の可能性が大いにあると見ています。この劇場は、国立劇団をその組織の中に持っていますし、国立舞踊団も劇場の一組織です。公演芸術博物館には、劇団や舞踊団そのもののアーカイビングや、劇場で公演される公演物に対するアーカイビングを含めた、専門アーカイブズとしての発展が期待されています。博物館の方でも、専門アーカイブズとして発展するための努力をしているという話です。これは劇場や劇団、舞踊団といった個別の文化機関自身が、インハウスアーカイブズとしてどのようなアーカイビングをしていけばよいのかを示すひとつのモデルになるだろうと期待しているわけです。

一方、「収集専門アーカイブズ型」についてですが、これは価値のある文化資源を生産し、収集し、管理し、サービスを提供する専門機関です。これはまさに、先ほど紹介したアジア文化情報院や国立国楽院などの機関が例として挙げられます。アジア文化情報院はまだ設立段階ではありますが、文化資源サービス機関としての目標をもって準備をしています。しかしこれらは、「公演芸術アーカイブズ」ではなく、「博物館」という名称になっています。この点については、博物館であってアーカイブズではないとか、「資料室」という名称は韓国ではライブラリーのイメージを持たれがちなので、それはアーカイブズではないといった意見もあります。しかし、そういう視点では現実の問題を打破していくことは難しいでしょう。これらは基本的に同じであると私は考えています。従来の文化機関には「資料室」の名称をもつものが多いですし、場合によっては「博物館」でも良いのです。問題はこれらを本格的な文化資源アーカイブズとして発展させていくための戦略であり、この戦略こそが重要であると私は考えます。韓国での最近の経験では、NGOや病院、企業などに対して、アーカイブズをやってみましょう、レコード・マネジメントとアーカイブズ・マネジメントを一体化しましょうと私たちの方から訴えたわけですが、一方、文化機関については、彼らの方からこちらに対して声がかかった。文化機関の側がアーキビストの側に協力を要請しているということです。彼らにとって、その文化機関を本格的なアーカイブズとして発展させることは戦略的に非常に重要であるということを強調しておきます。

なぜこういう話を繰り返し強調するかといえば、これは韓国でも日本でも基本的には同じだと思います。博物館には「学芸士」(学芸員)またはキュレーター、ライブラリーにはライブラリアン、アーカイブズにはアーキビストという固定観念があります。こういう目に見えない、非常に高い壁によって現実的には可能なはずのことが、可能にならないことが多すぎる。ですからこの文化資源の話は、その壁をなくす作業からまず始めなければなりません。

韓国の記録管理の世界は、最初はライブラリアンとの対立が非常に激しかっ

たのです。元々は歴史学出身者がつくった学会ですが、文献情報学の先生たちに理事を要請したり、お互いの努力によって、最近はとても親密とまではいきませんが、以前と比べればかなり親しくなりました(笑)。博物館の世界は歴史学から出た人間が多いので、彼らとのつながりで問題を一つずつ片付けていったという経験があります。

アジア文化情報院の話に戻りますが、機能設計を示した図3を見てください。現在のところ、正規職員71名の体制を考えています。この71名というのは政府の文化体育観光部に計画申請を出して、この程度なら良いという回答が得られた職員の数です。一つの文化サービス機関としてはかなりの人数になります。機能としては、まず企画と支援の機能が、次に調査研究・収集の機能があります。文化資源の場合は、調査研究の機能が非常に重要です。通常よりもっと細かく、専門的な調査研究を前提とする必要があります。それから資源管理、サービス、というように大きく4つに機能が設計できると思います。その下の小機能については後で説明することになります。

機能を設計する作業は、表3のような流れで進んでいきます。内容がとても多いので、かなり省略してありますが、例えばまず企画・支援という中機能の中には、戦略企画と運営管理などの小機能があります。それぞれの小機能の中に、戦略企画機能であれば殿堂全体の文化発展戦略の研究・企画、情報院の戦略企画、事業企画という細部機能に分かれていきます。調査研究・収集という中機能であれば、文化資源調査・収集という小機能があり、その中の細部機能は現地調査・資料収集の戦略の策定、現地調査の対象設定、現地調査と資料収集のプロセス設計、リードの開発、現地調査と収集の実行、資料整理および

図3 — アジア文化情報院の機能設計①



表3 — アジア文化情報院の機能設計②

中機能	小機能	細部機能	機能説明	
企画・支援(P)	情報院全体のレベルで主要戦略を企画し、下部の単位を運営し、情報院内各種の情報システムを構築し、維持運営をする			
	戦略企画	殿堂の発展戦略を研究・企画し、それにしたがってアジアに関する文化研究の中長期、短期テーマとロードマップを設定する 情報院の戦略を企画し、それに基づく事業アイテムを構想し、事業計画を立てる		
		殿堂の文化発展戦略の研究・企画	殿堂の追求する文化発展の方向及び対応戦略の研究・企画	
		情報院の戦略企画	殿堂の文化発展戦略および情報院の使命とビジョン、地位に相応しい情報院の戦略企画 アジア文化研究の中長期・短期テーマとロードマップ設定	
		事業企画	情報院の政策企画による事業アイテム構想及び事業計画樹立	
	運営管理	〈省略〉		
	〈以下、省略〉			
	調査研究・収集(R)	アジア文化のテーマ別研究、現地調査・資源収集の実行、コンテンツの製作と文化資源化		
		文化研究	〈省略〉	
		文化資源調査・収集	文化資源の特性と創作、コンテンツ製作についての適切な対象、時間的・空間的範疇、方法を設定し、現地調査と資源収集を実行する	
		現地調査・収集戦略	〈省略〉	
		現地調査の対象設定	対象の特性化:芸術および隣接領域 対象の文化的価値判断と調査内容、収集範囲の設定 対象の構造、単位設定	
		現地調査と資料収集のプロセスの設計	調査・収集プロセスの設計 創作モチーフと美的コードの導出、調査手順の設計	
		リードの開発	リードおよび対象者、機関接触ファイルの生成・管理	
		現地調査と収集の実行	アプローチ方法別の調査・収集指針 ジャンル別の調査・収集指針	
		資料整理および資源移送	生産物管理 移送方法、通関、手続き上の問題の整理確認 移送手続き	
		資料の解釈と分析、補完調査	〈省略〉	
〈以下、省略〉				

中機能	小機能	細部機能	機能説明	
資源管理(M)	収集された資源に対して登録、分類、記述、保存することによって、資源についての知的・物理的統制を遂行し、利用者にサービスできる状態として保有する			
	統制戦略	保有している文化資源に対して管理業務別に業務企画をし、資源管理のワークフローをモニタリングし、それに基づいて成果を評価する		
		管理業務別の企画	全体の処理対象の資源目録を確認した上、数量、類型、価値などの項目を分析し、各管理業務別の処理能力を考え、処理の優先順位を決定し、処理の計画書を作成する	
		モニタリング	〈以下、省略〉	
	補完収集	文化資源セットの分析	文化資源セットを分析し、補完収集の必要可否を判定 収集優先順位にしたがって補完収集対象を確定	
		補完収集の企画	〈省略〉	
		補完収集の実行	企画に従って収集および生産を実行する 文化資源セットへの仮登録 法的権限の確認	
		〈以下、省略〉		
	サービス(S)	管理中の文化資源を各専門家(創作者、文化産業従事者、専門研究者)と一般の顧客の要求に応じてオン・オフラインを含む多様なサービスをもって提供する 実演者に対するレジダンスプログラムの実行、 実演サービスの実行		
		サービス企画	〈省略〉	
		顧客要求分析	顧客のサービスに対する要求事項を分析してサービス企画に積極的に反映する	
		サービス企画	顧客要求事項を分析した後、各サービス類型別に処理能力を勘案し、優先順位を決めてサービス全体に対する総括的な計画を確立する	
		モニタリング	処理計画によりサービスが成立しているかワークフローをチェックする サービスで発生しうるリスクを感知する 外部変化にともなう内部業務変化を通じて、サービスの円滑な遂行支援する	
		〈以下、省略〉		

資源移送、最後に資料の解釈と分析・補完調査、という流れの細部機能になっていきます。

次の資源管理という中機能であれば、統制戦略という小機能の中に、管理業務別の企画とモニタリングなどの細部機能が含まれます。また、補完収集という小機能、これは収集・管理をしながらコレクション分析を加え、補完が必要な要素を提案する機能になります。また、最後のサービスという中機能の場合には、サービス企画という小機能の中に、顧客要求分析、サービス企画、モニタリングといった細部機能が含まれています。このような全体の機能設計図があり、細部機能別にマニュアルが作られるわけです。そのマニュアルや、プロセスマップ、各プロセスに関わる根拠や標準、それから行為(act)に対する説明を詳しく付け加えていく形になっています。

具体性を示すために後ろの方から説明しましたが、また図3に戻ります。このような設計図を全部作っておいて初めて、アジア文化情報院という文化資源アーカイブズの組織が出来上がり、彼らは仕事ができるということになります。図3の「企画・支援」という機能でみると、ここでは法務の機能が非常に重要です。文化資源管理では、デジタル化など著作権の管理が重要で、そういう点での法務の機能ということです。また、アジア文化情報院の場合は、外国からも文化資源を導入する予定なので、ISOなどから発生する法的な問題を処理する機能が必要となります。

「調査研究・収集」について見ますと、「文化研究」と「調査・収集」は当然の機能です。また「コンテンツ製作」とは、人類学の分野ではよくあることですが、現地調査に行つてその過程で把握されたものから構想を立て、かなり初期の段階からそのままコンテンツを製作する場合があります。そういうことまで想定して、収集の中に「コンテンツ製作」の機能を入れています。「資源管理」の方にも、一番下に「コンテンツ開発」が入っています。こちらは収集された文化資源セット全体を研究しつつコンテンツを作っていく、そういう機能です。「調査研究・収集」に戻って、「文化資源地図管理」という機能、つまり「デジタル文化資源地図システム」、これはたいへん重要な機能であると考えていますが、この地図を管理するシステムです。この地図システムは、文化資源の分布などを把握する意味において、収集機能や管理、分類などの面で大変重要なツールとなります。もちろん毎年のように更新される性格のものですが、特にサービスの面で、多階層的な地図システムは顧客の多様な要求に応えられるサービスの提供手段となります。それから「ネットワーキング管理」、「研究振興」、「流通管理」などの機能があります。細かくすべては説明できませんが、「研究振興」という機能が入っているのは、71名の機関であっても自分の組織だけで直接実行できることは非常に限られており、場合によっては他の研究機関に研究助成金を出して、委託研究の形で研究成果を提供してもらう方法も想定しています。

「資源管理」の分野は、記録管理の学問領域が文化資源の領域にさまざまなことを提供できる分野ですが、統制戦略を強化しなければなりません。韓国のさまざまなアーカイブズ機関、公共アーカイブズでは、管理の戦略機能がなく、ルーティンな業務としてしか記録管理をしていない現実があります。その反省から、基本的には分類やその技術などを含む知的統制、実物資源統制、そしてその補完収集、appraisalを含む生涯周期統制(リテンション・スケジュール)といった統制機能が必要です。

「サービス」の分野では、基本的にはアーカイブズがこれまで行ってきた方法で、オン・オフラインのサービス、展示や編纂・出版などを含みます。また、閲覧提供は当然ですが、扱う対象の性格上、実演サービスが非常に重要だろうと考えています。これは最後のサービスの部分で詳しく説明をします。アジア文化情報院の機能概要についての説明は以上です。

4 —— 分類および記述

韓国の文化機関にある資料室や博物館に行って、今まで話してきたような内容の話をする、館長を含めてみな立って拍手をされます。私としては、このような方法は、普通のアーカイブズであれば当然考えられることですし、参照できる標準や外国の事例もたくさんあります。時間をかけて努力すれば実行可能なのに、韓国の文化機関ではアーカイブズの発想そのものがないために、拍手されるのではないかと思います。こういう点で、記録管理と文化資源、分野は違っても彼らと力を合わせることは可能でしょう。

表2の「定林寺五層石塔の文化資源セットの構成」に戻りますが、このセットは石塔についての基本的な説明を含めたサービスを提供するコンテンツです。「本資源」には、対象となる本体、空間、起源・由来などの要素が入っています。「過程資源」には、増改築資料、管理記録、管理に関する口述記録(オーラルヒストリー)、「叙事資源」として、ストーリーテリング資源と関連古文書、「関連資源」としてコンテンツと行事、そして「解釈資源」という構造になっています。とても単純な考え方なのですが、これだけでも韓国の文化財庁が提供している文化財に関するオンラインサービスとは格が違う、だから売れるわけです。文化資源セットの概念をサービス提供の面で応用すれば、このようなものになります。

次に、分類と記述ですが、基本的には provenance(出所)と original(原秩序)を尊重することです。これは常に言っていることですが、文化資源でもそのまま、文化資源セットが一つの出所に当たります。そのセットの構成秩序が原秩序にあたるという解釈をしています。個人的には概念にはこだわらないタイプなのですが、実際それが一つの出所であるという概念で見れば、定林寺にある五層石塔に関

するさまざまな資料、さまざまな資源を、一つのセットとして管理し、サービスの提供をする。場合によっては、他の分類でのサービスが可能な要素もありますが、管理形態としては一つの出所として管理をするという考え方です。このような考え方は、文化機関など他の機関にはありません。

一番よくある間違いは、出所を無視して分類だけで管理する方法です。定林寺の五層石塔と別の寺にある遺跡の記録を一緒にしたり、いろいろな遺跡の写真を「写真」という分類で一括管理したりする。それが普通ですね。こうした従来の分類のやり方を崩すことだけでも、かなり大きな意味があるわけです。

しかし、文化資源の場合の問題は、実はそこではないと思います。我々が知っている概念を適用して、きちんとした管理をするのはそれほど難しいことではありません。文化資源の場合、そのセットの上位分類をどうするかが問題です。これはかなり悩みながら作業を続けてきましたが、基本的には多重分類を前提とするのが当然だろうと思います。ですから、例えば1万セットの文化資源があるとすれば、その上位の分類は地域別分類も時代別分類も当然ありうる。これはそんなに難しくありません。問題はその文化資源の内容および主題別分類です。これは記録管理の業務分析手法を用いて行います。場合によっては、歴史的事実の流れを分析して行います。一種の機能分類体系と私は考えていますが、記録管理の領域における機能分類体系とは全く違います。どちらかという主題分類に近いのですが、今回のアジア文化情報院の作業をする際には、ユネスコの文化指標体系「The UNESCO Framework for Cultural Statistics」、人類学の「HRAF(Human Relations Area Files)」、韓国で開発された「郷土文化標準分類体系」、こういったものを参照し、取り扱う文化資源の特性を活かした形で主題分類体系案を作成しました。

表4では、大分類として「表象文化」、この中に中分類として美術、建築、小分類として西洋画、東洋画、朝鮮民画などが入っています。次が「聴覚文化」で、中分類として音楽と音、その中の小分類を作る予定です。それから「味覚と嗅覚文化」、「言語表現文化」、文学や言語、非口語的な言語(身体言語)など、次の「身体文化」、つまり公演芸術、舞踊、衣服文化、というように設定されています。次は「空間文化」で、自然空間、人工物空間、歴史的遺跡があります。最後がまだ整理されていないのですが、「複合文化」で、その他のすべてが含まれます。近代以前の芸術文化は、複合的に存在しています。それが現代になって分野別に分けられたわけです。例えば、村の儀式などはある種の総合文化であり、このようなものをどう分類するかという問題が残っています。以上のように上位分類についての設定を試みているという例です。

テレビ番組などを企画する人々によくアドバイスを受けるのですが、文化資源の場合は対象のすべてを含まないとしても、必ずテーマ分類をしてください、普通の人たちが関心を持つテーマで分類をやってくださいという話をされます。例え

ば、仏像、これが面白いかどうかわかりませんが、仏像の伝来分類です。テレビでよくやる「何々ルート」といった伝来による分類も新しく考えるべきである、そういう話です。

次に、メタデータを抜きにして話はずきませんが、基本的に文化資源の特性を考慮した上でメタデータを構成する必要があります。また、調査研究の特性、収集の特性、管理上の特徴、多様なサービス提供方法や、ネットワーキングなども考慮すべきで、ISO23081を基本としながら、ダブリンコアや、RREMISなども参照しながら作るわけです。メタデータの範疇は、5つに分けました。資源構造、管理過程(ライフサイクル)、コンテキスト、内容、保存の5つにメタデータの範疇を分け、その下に類型、フォーマット、大きさ、資源階層、言語、保存、位置、保存期間、行為者など23個のメタデータを設定し、さらに下位要素(sub-element)として、87個のメタデータの開発をしました。表5はアジア文化情報院のために作ったメタ

表4 — アジア文化情報院で準備している主題分類体系案

大分類	中分類	小分類
表象文化	美術	西洋画(油絵、水彩画、パステル画、鉛筆画、ペン画)、東洋画、朝鮮民画、造形美術(絵画)、書道、書体、デザイン(視覚デザイン、製品デザイン、環境デザイン、服飾デザイン)、版画、写真、オブジェ(工芸、彫刻)、民俗工芸
	建築	伝統建築、現代建築、寺院、景観づくり、建物、構造物、住居用建物、歴史的記念物
聴覚文化	音楽	伝統音楽、芸術音楽、世界民族音楽、実験音楽、大衆音楽、伝統楽器、メロディ、リズム、構造(つなぎがある声)、風物、民俗楽
	声	声
味覚と嗅覚文化	食物	主食、代表的食物、季節の食物、祝日の食物、儀礼食、日常の食物、お茶文化、飲料
	香	香り
言語表現文化	文学	詩、小説、戯曲、説話、神話、伝説、民話、民謡、巫歌、パンソリ、仮面劇、コトウカクシノルム(伝統劇)、ことわざ、なぞなぞ
	言語	文字、方言、隠語、卑俗語、ニックネーム、俗語、慣用語、禁忌語、吉兆語
	非口語的言語	身体言語、信号
身体文化	公演芸術	演劇、映画、サーカス、パフォーマンス、武芸演劇、人形劇、遊び、民俗劇
	舞踏	伝統舞踏、現代舞踏、バレエ、ダンス、民俗踊り
	衣服文化	伝統衣服、現代衣服、儀礼服飾、宮中服飾、装身具、代表的な衣装、化粧、入れ墨、仮面
空間文化	自然空間	自然公園、保養地、公共海水浴場、山林散歩道
	人工物空間	住居形態、建築物空間、道路、村、都市、都市公園、街路樹、子供娯楽施設、都市環境、伝統テーマパーク(伝統民俗村、伝統文化の村、伝統農村体験の村)
	歴史的遺跡	史跡
複合文化	その他芸術文化: 行為芸術、複合芸術 民俗社会: 集落、親族、家族、契、トッレ、歳時風俗、生涯儀礼、民俗遊び 映像: 劇映画、ドキュメンタリー、アニメーション、実験映画、映画創作、映画上映、ビデオアート、メディアアート 行事: 祭り、儀式、記念日、伝統的な祝日、儀礼、祭り、その他行事 宗教文化: シャーマニズム、仏教、キリスト教、神話、民間信仰、お祭りの儀式、巫女、占ト、洞祭、山神祭、祈雨祭、家祭、風水、おぼけ、迷信 指定文化財: 無形遺産物 物質: 衣生活、食生活、住生活、民具、農機具、漁具、狩猟道具、生業技術 歴史: 実話、野史、野談、地名由来、風俗由来、神話、郷土史、郷言 科学: 民間気象学、民間医療関連資料	

表5 — 文化資源メタデータの例(一部)

範疇	上位要素	移行可否	類型	移行可否	レベル区分		業務区分			顧客	記述事項	
					資源	客体	仮登録	登録	資源管理			顧客
資源構造 Structural	類型 Type	必修	資源類型 Record Type	必修	○	○	○	○	○	○	実物資源、デジタル資源: 図書/動画/音響/テキスト/写真/複写/その他 既存の未分類類型に対する追加記述も考慮	
			その他資源類型 Alternative Record Type	該当 する 場合 必修	○	○	-	○	○	-	検索に容易な基準となる細部記録類型: 新聞スクラップ/筆者本/ポスター/パンフレットなど	
	フォーマット Format	必修	媒体フォーマット Media Format	必修	-	○	○	○	○	○	資源を構成する情報の一般的なフォーマット: 文書/写真フィルム/カード/図画/動画/ 音響/テキスト/イメージなど	
大きさ Extent	必修	容量 Size	データフォーマット Data Format	必修	-	○	○	○	○	○	資源を構成するデータの論理的形式として 文書単位に適用: ASR II、AVI、HTML、XML、PDF、 JPEG、RA、TIF、TXT、TXT、GUL、XLS、PPT、 などファイルタイプ	
			保存媒体 Medium	必修	-	○	○	○	○	○	○	ハードディスク、ストレージ、DVD、CD-R、紙、 オーディオテープ、ビデオテープ、フロッピーディスクなど
			企画 Specification	必修	-	○	-	○	○	○	○	大きさ、色、線明度、圧縮方式、ビット率、フレーム率、 画面比、走査方式等のアクセス可能情報など: 100万画素、1秒に30フレーム、20mm
資源階層 Level	裁量	登録件数 Counter	登録件数 Counter	裁量	-	○	-	○	○	○	文化資源登録した2つ以上の資料を含んだ シリーズの場合、 添付及び貼り付けファイルの数:55件	
			関連根拠 Related Mandate	必修	○	○	-	-	○	○	○	該当法規と法規内の該当条項
			言語 Language	裁量	○	○	○	○	○	○	○	○
管理 課程 Life Cycle	必修	保存処理 Action Type	保存処理 Action Type	必修	○	○	-	-	○	-	原本/変換/複製/排架/保存位置移動など 資源に処理された保存処理行為	
			保存処理 Action Date	必修	○	○	-	-	○	-	-	保存処理行為がなされた日付
			保存処理 Action Description	必修	○	○	-	-	○	-	-	原本の様態に対する情報、変更理由、 状態などに対する詳細説明 連番、データフォーマット、登録番号、 保管場所、処理理由
位置 Location	必修	所蔵場所 Current Location	所蔵場所 Current Location	裁量	○	-	-	-	○	○	文化資源を所蔵している機関、保管場所	
			保管位置 Storage Details	裁量	○	-	-	-	○	○	○	資源が保存される或いは配列された位置、 または状態についての情報
保存期間 Retention	必修	保存期間 Retention Period	保存期間 Retention Period	必修	○	○	-	-	○	○	文化資源は基本的に永久保存、資源の 物理的状态などを基準として保存期間を策定	
			保存期間 Retention Reason	裁量	○	○	-	-	○	-	-	文化資源に保存期間を策定した理由
管理履歴 Manage	必修	管理類型 Event Type	管理類型 Event Type	必修	○	○	-	-	○	-	記述来歴変更、ウィルスチェック、消毒、テープ回転、 保管場所管理業務における変更行為記述	

データ設定の一部です。

このプロジェクトでは実際に「文化資源管理システム」を開発するのですが、このメタデータの設計がそのままシステム化されるわけです。ですから、一つ一つの要素を明確に、この要素に何を入れるのか、その要素を記述 (description) するにあたって、実際の管理やサービスにどのような意味があるのかを明確にしなければならず、他の記録よりはるかに複雑で非常に難しかったです。私としては、良い経験でしたが。

5 — サービス

次にサービスについての話をします。文化資源に関するサービスの提供について、二つの問題が挙げられると思います。ひとつは文化資源やアーカイブズのもつ多様性です。多様な機関が存在し、多様な方法で文化資源を管理している。もうひとつは、共通利用の必要性です。このふたつの矛盾を解決することが、サービスを提供する上での大きな課題だと思います。皆さんもご存知のように、EUの「Europeana」で実現したようなデジタル共同利用の体制確立方法を、文化資源アーカイビングにおいて考えた時、前もってこれらの課題に対する解決策を準備しておく必要があると思います。

メタデータ標準を作って全ての機関がその標準に従うようにする、というだけでは解決策にはならないと私は思います。さまざまな方法が考えられますが、基本的にはメタデータレジストリを国家レベルで運営したり、ゲートウェイ (gateway) のシステムを作って各機関が持っているメタデータ要素をマッピングし、さまざまな機関のものを統括して検索できるような体制を作ったりすることが必要です。こうしたことが文化資源管理の分野では、アーカイブズやライブラリー以上に重要な課題になっていると思います。

それから先ほど紹介しました、文化資源の実演サービスについて述べます。文化資源の分野では、オンラインやデジタルなどを含めて多様な形態でのサービスを提供するだけでなく、文化行為そのものを同時に、リアルタイムに提供する仕組みが非常に重要です。これは基本的には“residence program”というようなものです。例えば韓国のある文化機関が資金を出し、公演者を招いて実演をすると同時に、その文化行為に関するデジタル資源をサービス提供するという発想です。それを光州のアジア文化情報院では、サービスの中の最も重要なアイテムとして取り扱っているわけです。

例えばカナダの人が、ベトナムのある地方の源流文化を研究したいとする。それを光州で可能にする体制を作るという発想です。ベトナムの人を招いて、実演をしてもらう。それから、彼らが持つ文化の要素を、ベトナムに行きすべて撮

影し、収集し、管理しようという発想です。こうした展開は、文化資源の利用のみならず、文化の交流、積極的なネットワーキングとしての発展の可能性があると考えています。

バーチャルサービスの話もしなければなりません。先ほど若干申し上げましたが、デジタル地図の運用についてです。最近のものは私もいくつか見ているのですが、ヨーロッパやアメリカ、カナダなどでも毎年更新されています。徐々に発展しているように見えます。最近はやはりグーグルマップを基にして、それを運用して作る場合が多いですが、そういうことに対する工夫と発展です。

また韓国は、例えばゲームの分野のように、日本企業の下請けとしてもものすごい数の人間がプログラミングに従事しています。このゲームの世界の技術や方法は、これからの文化資源デジタルサービス、特にバーチャルサービスの世界で非常に重要な経験として活用できると考えています。従事する人間が多いという条件を活かして何かしようじゃないか、という発想が必要だと思っています。簡単に言うと、AR(拡張現実)などを含めた新しい“Culture Technology”、この用語は韓国でしか使わないものですが、この“Culture Technology”を活用したオン・オフラインのサービスを提供する方法を考えていくべきだと思います。

6 — 結びに

以上見てきたように、韓国での文化機関からの要求に応じた記録管理界の対応は、展開しつつあります。しかし、この新しい試みは出発点に過ぎません。IT、ICTとの結合をもっと固める必要がありますし、積極的な生産のための資本の投下、ある程度の専門性さえあれば生産できるような標準化、そうした細かい研究がこれから必要になるだろうと考えています。

それからもう一つは未来に向けた準備です。専門家をどのように養成するかという問題です。私たち明知大学の専門大学院には、これまでは記録管理専攻と、スポーツ記録分析専攻の2つの専攻がありましたが、2010年秋学期から「文化資源記録専攻」を新しく立ち上げます。この専攻には、修士4人と、博士1人が入ります。最初としてはそれなりの成果でしょう。やはり人を養成してこの分野を発展させていくのが、未来の展望のためには最も重要であると考えています。

明知大学のカリキュラムを見ますと、専攻共通科目があり、記録情報学概論、分類記述論、価値評価論、サービス論、保存論、長期保存戦略、業務分析方法論などがあります。記録管理を行うにあたって必要となる基本的な方法論にあたる科目ですが、それはスポーツでも、記録管理でも、文化資源でも共有されるべき教育課程です。それを基本にしながら、文化資源記録専攻の科目を見ますと、例えば韓国文化資源研究、これは文化資源に対する認識論的な訓練で

す。多様な文化資源の領域で成立するアーカイブズについての知識を学び、記録管理を基盤にした新しい「文化資源アーキビスト」を養成する課程をつくっていく必要があると考えているわけです。

以上であります³が、記録管理学とアーカイブズ学の領域における日本との知識交換の経験を、私たちはすでに持っています。その経験から得たように、これからは文化資源アーカイブズの領域でも日本とより積極的な交流をし、生産的な未来への展望を互いに持ち続けたいと考えております。私の話はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。